

平成24年度（2012年度）第3回宝塚市人権審議会 議事録（概要）

- |   |               |   |
|---|---------------|---|
| 1 | 開催日時          | 平成25年（2013年）3月14日（木） 10:00～12:00  |
| 2 | 開催場所          | 市役所3階 特別会議室   |
| 3 | 出席者数          | 委員 18名出席（3名欠席）<br>事務局 15名出席   |
| 4 | 議題            | (1) 第2次宝塚市人権教育及び人権啓発基本方針行動計画の平成24年度（2012年度）実績及び平成25年度（2013年度）の計画について<br>(2) 第2回審議会（同和問題についての問題提起を踏まえた意見交換）の進め方に関する意見について<br>(3) その他   |
| 5 | 内容（質疑応答）      |   |
|   | 10時00分<br>事務局 | ・定刻になりましたので、ただ今から平成24年度（2013年度）第3回宝塚市人権審議会を開催いたします。<br>本日の会議の成立についてですが、本日の委員出席者数は18名であり、定数21名の過半数を超えており、宝塚市人権審議会規則第6条第2項の規定により、会議が成立しておりますことを報告いたします。<br>これより議事進行につきましては、宝塚市人権審議会規則第5条第2項の規定により和久会長にお願いいたします。 |
|   | 会長            | ・傍聴希望者はいますか。  |
|   | 事務局           | ・傍聴希望者はありません。   |
|   | 会長            | ・ただ今から、議事に入ります。はじめに、平成24年度（2012年度）第2次宝塚市人権教育及び人権啓発基本方針行動計画の平成24年度（2012年度）実績と平成25年度（2013年度）計画」について、事務局から説明をお願いします。   |
|   | 事務局           | ・行動計画の「評価」「課題」の記載の基準について説明。<br>・重点事業についての説明   |

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回人権審議会における意見と行動計画への反映状況について説明。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ただいまの説明について、委員の方々から事前に質問はありましたか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前質問はありませんでした。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先程の事務局の説明について、意見、質問等をお願いします。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DV対策推進事業について、男女共同参画推進フォーラムやデートDV予防教室等を実施しているが、企業向けには実施していないのか、企業にも啓発して、もっと参加をしてもらう必要があるのではないか。</li> <li>いじめの問題についての指導や対応は、子どもたちにだけでなく、保護者にはどのように指導、対応しているのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DV対策推進事業につきましては、市民向け啓発としてフォーラムを実施しており、企業だけに絞った啓発事業は実施しておりませんが、出前講座という事業を実施しており、10人以上の団体が男女共同参画に関する研修を実施する際に、市が講師謝礼を負担しています。その講座のなかで、セクハラ、パワハラ、DVに関するメニューを扱うことにより活用をして頂けますので、今後も活用を図って頂けるよう周知に努めます。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者施設の中でも、セクハラ、パワハラ、DVという問題はある。施設に入所している障がい者の場合、相談がなかなか出来ない、言い辛い状況であることも認識しておいて頂きたい。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめが発生する前、発生した後の子どもたちへの指導、保護者への指導については、従前からやっておりましたが、保護者への、いじめ予防の啓発については、懇談会での話し合い及び「学校だより」によって啓発を行っております。また、7月には「自分を大切に人を大切に」というメッセージを子どもたちに持って帰ってもらいました。このメッセージは、子どもへのメッセージだけでなく、保護者の方々にも読んで頂けるようにとの意味も込めています。今後も保護者の方々に対して、どのようにいじめの防止を訴えていけるか、引き続き取組みについても検討してまいります。</li> </ul>
副会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育中央講座についてですが、入門学習者と継続学習者が一緒に学</li> </ul>

ぶことについては、無理が出てくると思われるが、入門学習の段階から学習を深めていくような講座を実施する計画も必要ではないだろうか。

事務局

・人権教育中央講座ではワークショップ形式で、継続学習者が入門者の中に入り、入門者の学習を進めて深めていくという方法も取り入れています。5回のシリーズにおいて、1回目、2回目については入門、3回目、4回目、5回目と回数を重ねるにつれて、難易度も上げていく形式も考えております。

副会長

・3回目ぐらいまでは、あまり変化がなくても、以降回数を重ねるにつれて、意識の変化が現れてくることから、継続学習は重要だと思う。市民の中からリーダー的役割を果たして頂ける方が育っていくためにも継続学習は必要だと考えている。

委員

・継続学習者が不安を抱えながらでは、継続学習者がつぶれてしまう結果になりかねない。当事者から学ぶという場を保証することにより、現状の問題を解決していく力が身につく、意識も芽生えると思う。そのような意味からも、中央講座の役割は重要である。入門者の講座は講演会等、色々な機会があるが、深めていくという機会と場も展開していく必要がある。

会長

・他に意見はありますか。

委員

・病院統括部の外国語説明書活用事業について、言葉が不自由なのは外国人に限ってのことではない。ろうあの方、耳の聞こえない方も病院では大変な不便さを感じている。そうした問題に対しても、人権という観点から対応を考えてもらいたい。障がい者の方が家を建てようとしたら、地元から反対を受けたケースがあった。こうした差別が残っていることに、皆さんは気付いているのか。学校での教育に関しては、学校は子どもたちに、いかに自分らしく生きていくかということも教育していくことが必要だと思う。

委員

・多くの講座や講演会が年間に実施されているが、参加者の中には先生方など学校関係者の方々が多く、自主的に参加している市民はどれくらいなのだろうか、動員という形で参加しているのではないだろうか、意識は芽生えているのだろうか。また、各課が実施している事業においても、携わる方々は意識を持って実施しているのだろうかと思える。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権啓発の一部は、いわゆる動員（参加要請）を行っているものもありますが、8月に実施しております市民のつどいについては、いわゆる動員（参加要請）は行っていません。各事業につきましては、市広報、ホームページへの掲載、各公共施設へのチラシの配布等により、多くの方が参加できるようPRに努めております。一部の事業につきましては、自治会でのチラシの回覧も行っています。また、職員の意識向上につきましては、人事課とも協力し、職員が啓発事業に参加するよう、人事課の研修のホームページ、庁内の課長会などの場においても、周知を図っております。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講座、講演会などの事業に参加しているのは、同じ顔ぶれも多く、もっと市民が関わっていけるような企画も必要だと思う。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央講座の参加状況はどれくらいですか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度は、5回の実施で612名の参加があり、内訳は教員が53名、行政が153名、PTA及び一般が406名です。平成24年度は、5回の実施で599名の参加があり、内訳は教員が25名、行政が118人、PTA及び一般が456名です。中央講座については、一般の方を対象としておりますので、午前中の実施としております。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の参加が平成24年度には半減しているが、原因はあるのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度は午後からの実施が2回あり、平成24年度は午後からの実施が1回で、学校の事業と重なったこと、午前は授業もあり参加が困難な状況であったことも、原因の一つとも考えられます。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の意識の変化ではないということか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意識的なものではありません。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会の参加に関する動員については、様々な団体あるいは組織にお願いすることは動員ではないと思う。チラシ一枚にしても、配布するには団体あるいは組織に、お願いしないとイケない。団体あるいは組織が、周知と啓発のためのチラシを活用するか否かは、その団体あるいは組織に任さ</li> </ul>

れていることだと思う。

- |     |   |
|-----|---|
| 会長  | ・組織、団体において、そうしたチラシや情報をもとに、お互いに参加を呼びかけることにより啓発にもつながる。  |
| 委員  | ・中央講座は広報紙にも掲載されている、身の周りには広報紙をはじめチラシなど啓発情報は多くある、そうした情報に市民も目をむけているか、意識していないと載っていても気がつかない。   |
| 委員  | ・団体、組織を通じて人権文化が広がる、浸透するようなつながりが必要である。   |
| 副会長 | ・チラシだけではなかなか参加は難しい、お互いの声かけ、誘いかけが参加や意識の芽生えにつながることから団体の役割は大きい。  |
| 委員  | ・公民館には多くのチラシがある。そうしたチラシから、公民館利用者が互いに声かけや誘いをすることで、啓発や多くの参加にもつながる。  |
| 事務局 | ・人権問題は市民共通の課題でありますので、多くの市民の方に少しでも関心を持って頂けるような事業の実施を考えております。8月に実施いたしました市民のつどいにつきましても、多くの方々に参加して頂きたいという願いもあり、落合恵子さんに講演をして頂きました。約 800 人の参加があり、多くの方々が関心を持って来られました。参加に関しては声かけ、誘いかけなどが、きっかけとなり広がりにつながり、今後も継続して関心を持って頂けることに発展すると考えております。 |
| 委員  | ・職員への意識の啓発や各課間での呼びかけはどのようにしているのか。   |
| 事務局 | ・行動計画を作成するにあたり、各課に行動計画作成の照会を行っており、行動計画策定作業が、職員の人権尊重の視点の意識づけにつながっていると考えます。また、関係各課で構成する検討会においても、人権尊重の視点の共有を図っています。  |
| 会長  | ・議題 2 の第 2 回審議会（同和問題についての問題提起を踏まえた意見交   |

換)の進め方について事務局から説明をお願いします。

事務局

・第2回目の審議会につきましては、同和問題というテーマについて、問題提起に基づき、意見交換と議論を深めることができました。  
問題提起の項目に関しては関係課と事前に協議する時間が十分でなかったことと、問題提起に関し、もう少し詳しい資料を委員に配布した方が、より議論しやすかったのではないかと考えております。

委員

・一つのテーマにしても、高齢者、障がい者と関わりが出てくるかと思うので、領域にこだわらない議論は可能か。

会長

・25年度についても、3回の審議会を予定している。実施時期については、24年度同様、各回ともほぼ同じ時期(7月、11月、3月)に開催を考えている。開催通知については、なるべく早めの通知をするよう事務局にお願いしたい。

2回目のテーマや進め方については、1回目に検討したいと思います。テーマについては、1つではなく、2つくらいのテーマで行ってはどうか。資料については、事前に配布してほしい。詳細は事務局と調整の上、進めたいと思います。

審議を終了します。

(審議会終了 12時)

